

生産者・消費者への情報提供

【八幡平農業改良普及センター】

■ ねらい

近年は、食品偽装、輸入農産物の残留農薬などの問題から、生産現場には農薬適正使用の徹底など、より安全・安心な農産物の栽培（生産管理の改善・徹底）が求められている。

また、これらの問題から、一般消費者からも農業に対する関心が高まっているが、消費者と生産者の相互理解もまだ十分ではない現状にあるほか、普及センターからの情報提供も、これまでは生産者を対象としたものが中心であった。

そこで、普及センターでは、農薬適正使用の啓発などにより、安全・安心な農産物栽培の徹底や、知的財産等に関する農業経営高度化に係わる情報を生産者に提供することで、産地力の向上を図る。また、消費者を対象とした産地交流会などを開催することにより、消費者と生産者の相互理解の促進について支援を行う。

■ 活動対象

J A新しいわて東部営農経済センター組合員、J A新しいわて西部営農経済センター組合員および産地直売組合の組合員等、農薬を使用する生産者

一般消費者

J A新しいわてりんご生産部会

八幡平市民、ほうれんそう生産者

■ 活動経過

農薬の安全・適正使用の徹底に向けた取り組みとして、消費者を対象とした農薬の安全性や管内の農業に関する PR 活動を実施したほか、農薬の適正使用に関する研修会や指導会を関係機関との連携により実施した。

また、農業経営の高度化に向けた支援として、にんにくの種苗登録に向けた支援等を行ったほか、生産者と消費者の相互理解の促進を目的としたセミナーを開催した。

内 容	活動方法	時 期
1 農薬の安全・適正使用の徹底 安全・安心農作物提供運動の推進 産地直売所を対象とした農薬に関する研修会の開催 新技術導入による農薬飛散防止技術の指導	PR 活動、資料配布 研修会 りんごスピードスプレイヤにおける農薬飛散防止試験、他	6～9月 12～2月 8月
2 農業経営の高度化に向けた支援 知的財産に関する資料の配布 「八幡平系にんにく」の種苗登録に向けた特性調査	資料配布 特性調査	7～9月 10月
3 生産者と消費者の相互理解の促進 ほうれんそうもっと・もっとセミナーの開催	料理講習、栽培現地見学	12月

■ 活動成果

(1) 農薬の安全・適正使用の徹底

農協、市役所等関係機関との連携により「安全安心農産物提供運動」を実施し、消費者を対象とした PR 活動、生産者を対象とした各種指導会、研修会の開催により、農薬適正使用に対する意識啓発活動を地域全体で取り組むことができた。

また、農薬飛散防止対策として技術導入支援に取り組んだ結果、岩手町ではりんごスピードスプレイヤにおける遮風板が導入された。



道の駅を会場に、農薬の安全性、管内農産物について消費者にPR（6月）



消費者、生産者双方から好評の「ほうれんそうもっと・もっとセミナー」（12月）

（2）農業経営の高度化に向けた支援

近年農林水産分野での活用が注目されている知的財産（特許権、商標権、育成者権）については、知的財産の基礎に関する資料を作成、配布し、意識啓発に取り組んだ。また、にんにくの優良系統の品種登録に向けた支援の要望があり、品種登録に向けた支援を開始した。

（3）消費者と生産者の相互理解の促進

八幡平市民を対象として、ほうれんそうもっともっとセミナーを開催し、ほうれんそうの料理講習、栽培現地見学を行った。参加者からは「様々な料理法を学べた上、見学までできてとてもよかった。」といった声が聞かれたほか、生産者も消費者の生の声を聞き、今後の栽培に気持ちを新たにするなど、生産者、消費者相互の理解が深まった。

■ 今後の課題

（1）農薬の安全・適正使用の徹底

残留農薬の問題は産地の信頼に関わる大きな問題であることから、農作物に使用する農薬のチェックを実施するとともに、指導会、研修会の開催等により、農薬の適正使用について今後も指導を継続する必要がある。

（2）農業経営の高度化に向けた支援

にんにくでの品種登録に向けた支援については今年度から始まったものであり、品種登録には複数年にわたる特性調査が必要であることから、来年度以降も継続して支援を行う。

（3）消費者と生産者の相互理解の促進

生産者と消費者の交流会の開催は、双方からの評価が高く、今後も産地活性化につながる手法の一つとして期待が大きいので、市町はじめ関係機関との連携しながら取り組んでいく。

■ 関係者より

道の駅石神の丘 支配人 八重樫博氏

地元農産物が並ぶ道の駅でも、農薬の安全性などに対する消費者からの関心は高いので、安全安心農産物PR運動のようなイベントを通し、今後も農産物の安全性についてPRを行っていただきたいと思います。また、岩手町では、たい肥を活用し化学肥料を低減した作物の栽培も盛んなので、これらの取り組みについても、安全、安心な農産物への取り組みとして消費者に理解していただけるよう、もっとアピールしていきたいと考えています。

■ 協働した機関

八幡平市農林課、岩手町農林環境課、葛巻町農林環境エネルギー課、JA新しいわて東部・西部営農経済センター、JA新しいわてりんご生産部会

■ 主担当チーム 企画・地域農業チーム

ステップアッププラン実現に向けて

【中央農業改良普及センター県域普及グループ】

■ 課題名 主体的に経営参画できる女性農業者の育成と能力発揮支援

■ ねらい

県内各地で農林水産物等地域資源を活用した農家民宿・加工品販売・直売活動・農村レストラン等の起業活動が活発化している中で、起業理念や経営計画がなく事業をはじめ、継続できない起業家も少なくない。そこで、起業理念を明確にし、課題解決のための取り組みを支援していくことが必要である。

■ 活動対象 起業活動のステップアップを目指す農村起業家

■ 活動経過

アグリビジネス講座の開催経過（平成20年5月～21年1月、全8回、講座生26名）

回	時期・場所	ねらい	内容
第1回	平成20年5月22日 農業研究センター	各自の起業活動の現状と課題を明確にし課題解決のためのプランづくりを行う	①開講式 ②講演「農村起業・強みと弱み」 ③演習「数年後の自分へのメッセージ～夢を語ろう」 ※講師：WWBジャパン代表 奥谷京子氏
第2回	6月23日 農業研究センター	商品開発の基本を学ぶとともに、各自が抱える課題について具体的な解決方法など専門的な助言を得る。	【商品開発実践研修】 ①情報交換「自分たちの起業活動について」 ②講義「売れる商品づくりについて」 ③求評・相談 ※講師：らら・いわて店長 長澤由美子氏、中央普及センター県域担当
第3回	7月24日 農業研究センター	経営管理の基本を学ぶとともに、各自が抱える課題について具体的な解決方法など専門的な助言を得る。	【経営管理向上実践研修】 ①講義・演習「事業の棚卸し～価値観や魅力を確認」 ②講義・演習「自分たちの決算書から何が見える」 ③相談 ※講師：中小企業診断士 土岐徹朗氏
第4回	8月19～21日 県内6カ所	講座生を巡回し普及センターと連携して起業活動の現状把握と相談活動を行う。	【現地巡回・個別指導】 ※講師：WWBジャパン代表 奥谷京子氏、中央普及センター県域担当
第5回	9月11～12日 宮城県内	産直、農家レストラン、農産加工等実践者の先進事例に学ぶ。	【現地事例研修】 産直、農家レストラン、農産加工等実践者から経営理念、組織運営等について学ぶ。
第6回	10月22日 盛岡市内 らら・いわて	小売店での販売体験と加工品等の求評により接客技術の向上や商品改善に役立て	【接客・販売実践研修】 ①講義「心を込めた接客・販売の仕方について」 ②求評・相談「売れる商品づくりについて」 ③販売実習

		る。	※講師：らら・いわて店長 長澤由美子氏
第7回	12月1～2日 東京都内 いわて銀河プラザほか	新たなネットワーク構築により県外への販路開拓につなげる。	【販路開拓実践研修】 ①講義：販売促進・販路開拓について ②求評・相談会 ③異業種交流 ※講師：いわて銀河プラザ店長、WWBジャパン代表他
第8回	1月21日 盛岡市内	講座を通して学んだ成果を活かし今後の起業活動をステップアップさせるためのプランを発表する。	①受講生発表会「私の起業活動ステップアッププラン」 ※助言者：WWBジャパン代表、らら・いわて店長、中小企業診断士、農林水産部職員 ②実践事例紹介 ※講師：農家レストラン経営 渋谷文枝氏（宮城県） ③ 閉講式

■ 活動成果

(1) 課題解決のための手法や新たなステップアップのための場面設定

魅力ある商品づくりや経営管理、新たな販路開拓など、さらなる起業活動の発展のために必要な知識、技術の習得を支援した。

活動上の課題について専門家や先輩起業家から助言していただくと共に、受講者も起業実践者であることから受講者同士で助言し合う場面もあるなど、様々な事例から課題解決のヒントと前向きに取り組む意欲を与えることができた。

また、らら・いわて(盛岡市)やいわて銀河プラザ(東京都)などでの研修では、持参した加工品について評価をいただき、早速、表示の改善や試作に取り組んだほか、実際の取引にまでつながった事例が3件、単発での店舗販売が2件あった。このほか、新しく部門開始の動きも出てきている。

(2) 普及センターとの連携

現地の普及センターと連携して講座生巡回や出前講座を実施。また、毎回、講座通信を発行(全8回)し、講座生のほか普及センター担当者と情報共有を図ってきた。これにより、現地での課題解決に資することができた。

(アグリビジネス講座を受講して)

アグリビジネス講座に思いきって参加して、講師の方々のほか講座生の皆さんの沢山の声も聞かせていただきました。役割分担をしっかりとし、お客様の立場にたった接客、期待以上の対応に心がけ、お客様満足度が上がるように頑張りたいです。この講座に参加できたことにより、「まめぶ」をらら・いわてさんにお願ひできたことも夢のようです。皆さんの声を大切に、久慈市の活性化のため頑張ります。

所属職名：まめぶの家（民宿、仕出し、惣菜）

氏 名：谷地ユワノ



販売実習の様子（第6回）

■ 協働した機関 岩手県担い手育成総合支援協議会、県庁農業振興課、農業普及技術課

■ 中央農業改良普及センター

チーム名：経営・農村起業 チームリーダー：佐藤真澄、チーム員：吉田純子、齋藤理恵
執筆者：佐藤真澄

経営計画の確立と実践支援のための普及活動の取り組み

【中央農業改良普及センター県域普及グループ】

■ 課題名

経営目標を共有し達成する経営体育成

■ ねらい

認定農業者の農業経営改善計画を形式的に捉えている経営体が多く実効性が薄い。また、経営目標実現の手段として家族経営協定を推進しているが実効ある協定まで至っていない。安定経営に向け経営計画樹立と実践への支援が必要である。

このことから、家族で話しあい経営目標を樹立等家族全員が経営に参画できるよう支援するために、家族経営協定の具体的実行計画書（単年度計画）を作成し実効性を高め経営改善に活かす。

■ 活動対象

家族経営協定締結農家、協定締結の意向がある農業者、認定農業者

■ 活動経過

(1) 調査研究活動の実施（起業・資源活用分野）

ア 他県事例を参考に「家族経営協定実行計画書」として単年度計画を作成した県内4事例から、単年の目標や計画を家族が共有できる手段として、調査研究することにした。

イ 日本大学川手准教授の講話により、認定農業者の経営改善計画と家族経営協定の結びつきについて理解を深め、その結びつきの重要性を再確認した。

ウ 各普及センターごとに、対象農家の単年度計画作成を支援し、家族が計画作成の際の話し合いをすすめる手法を取りまとめ、単年度計画作成事例を収集した。

(2) モデル農家の取り組みを調査

ア 平成20年の単年度計画を作成している経営体4戸について、中間の時期と年度末に、計画達成状況や、達成する上での課題を聞き取りした。

(3) 推進資料の作成

ア 「元気な農業経営を目指そう」と題し、家族経営協定と単年度実行計画について掲載したリーフレットを各普及センターやセミナーの際に配布し、活用した。

※ リーフレットより、単年度計画の事例について（抜粋、別添）

(4) セミナー開催

ア 県北・沿岸セミナー（久慈）、県域セミナー（盛岡）において家族経営協定を推進するとともに、単年度計画作成の効果についてふれた。

(5) 調査研究結果の周知

ア 調査研究結果を周知するため全普及センターの巡回をおこなった。

イ 普及活動検討会において、「農業経営改善のための単年度実行計画や家族経営協定の推進」を経営担当普及員とともに合同検討した。

■ 活動成果

(1) 成果

ア 計画作成と共有により、経営目標が達成されやすくなることがわかった。売上目標は外部要因に大きく影響されるが、計画作成と共有を毎年繰り返すことにより、経営体として確立していくことが期待される。

イ 協定推進セミナー開催により、出席者、市町村農業委員会担当者の、協定への理解が深まった。

ウ 各地域の普及センターにおいて、「単年度計画を取り入れた経営改善を普及活動に位置づける」「部会組織等に作成を呼びかける」等の動きにつながった。

(2) 課題

ア 発展させるプロセス

(ア) 産業を担う経営者育成をめざし、経営サイクルを回すため、経営目標や計画の作成をする。

(イ) 調査研究と結びつけ、普及員のネットワーク活動により効果的な普及手法を構築する。

イ 改善するプロセス

(ア) 普及対象類型別に経営改善効果を明らかにする。

(イ) 計画様式等を発展段階別に整理する。



農業経営改善計画書は、5年の目標を記入し、5年が経ち、また5年の計画を記入するの繰り返しで、1年ごとに何をしたらいいかはっきりしなかった。

千葉県の「単年度計画」の事例を勧められて書いてみて「いいことだ」と思った。我が家の農業は技術のことでも経理のことでも、何でもふたりで話しあわないと進まない。そこで、家族経営協定のことも取り入れてみた。

単年度計画をもとに、普及員が達成状況等確かめに来てくれ、短時間でも話ができることがすごく良い。特に、直播は、単年度計画に明記したことで、直播チームで対応してもらえた。

金ヶ崎町 石母田勇作、石母田れい子

■ 協働した機関

奥州農業改良普及センター

- 中央農業改良普及センター 経営・農村起業チーム、水田利用チーム
地域普及グループ
経営農村起業チームリーダー：佐藤真澄 チーム員：齋藤理恵、吉田純子
水田利用チームリーダー：一守貴志 チーム員：中野央子
執筆者：吉田純子



(別添)

リーフレット「元気な農業経営を目指そう」より、単年度計画書について抜粋。

単年度計画書(家族経営協定実行計画書等)を作成して、経営改善をよりすすめていく!!



それって何んですか？

家族経営協定や認定農業者の農業経営改善計画から、1年間でとりくむことをまとめたものです。



何かいいことあるんですか？

すぐにとりくむことがはっきりし、家族みんなにわかるので、経営改善のとりくみが明確になります。

家族経営協定実行計画書(平成〇〇年)

- 今年の所得目標と売上目標
 - 所得目標 万円
 - 売上目標

米	万円(所得)	万円	推 算	万円(所得)	万円
麦	万円(所得)	万円	野 菜	万円(所得)	万円
大豆	万円(所得)	万円	作業委託	万円(所得)	万円
- 生産と販売の改善計画
 - 水稲直播栽培について
 - 規模拡大はせず持続する。
 - コスト削減・肥培管理を研究して反収 kgを目指す。
 - 発芽率を良くするため、播種後のみぞ切りを実施する。
 - 鳥害対策を実施する。
 - 直播き研究会に積極的に参加するなど技術向上に努める。
 - 初期除草剤の検討をする。
 - 転作麦・大豆の面積拡大
 - 麦については、湯温消毒を実施し、良品質を目指す。
 - 大豆については、密播栽培にし、できるだけ草を出さないようにする。
 - 過期の防除剤散布を心がける。
 - 雑 草
 - ホダ木を有効に活用し収穫率を高める。
 - 春の自然子を摘みとり体験させ販売したい(水稲の作業とか合うため)。
 - 冬の現金収入として継続する。
 - 野 菜
 - 育苗ハウス 棟を利用しこまつなを栽培し、冬の現金収入を確保する。
 - ブルーベリー
 - 育成苗木 本を定植し、収穫した実でジャム作りをする(販売まではせず自家用や交際用とする)。
 - 米粉・小麦粉の加工
 - パンやうどんの加工に取り組む。
- 生活面の目標と計画
 - 健康診断を必ず受診する。
 - ボランティア活動に取り組む。
 - ゆとりある生活をする。スポーツ、旅行等を楽しむ。
 - 全国農業担い手サミット等研修に積極的に参加する。
 - 農機具収納庫の建設計画を立てる(年改築を目標に)。
 - 乗用車を購入する。

経営上の課題がはっきり記されているので、関係機関も支援しやすくなります。



家族経営協定実行計画書(平成〇〇年)

- 平成20年の売り上げ目標 〇〇〇万円
 - ①米 〇〇〇万円 ②りんご 〇〇〇万円 ③ 〇〇万円
 - ④きゅうり 〇〇〇万円 ⑤ 〇〇万円
- 生産と販売の具体的改善計画

	やっていること	今年取り組むこと	*確認
経営管理	栽培履歴の記録	→ →	
		作目毎収支を記録する(収量・販売額・生産費) 後継者は技術指導会に出席する 家族に労働報酬を支払う	
り	モンパ対策について検討する。	→ →	
	顧客確保のために、産直での箱詰め販売会に加え、消費者にメッセージ(今年のとれた情報等)を提供する。	産直での箱詰め販売会に加え、消費者にメッセージ(今年のとれた情報等)を提供する。	
ん	贈答用は10K箱を400箱、5K箱を400箱。	→ →	
	贈答用価格10K箱5000円・6000円 5K箱3000円	(資材・燃料の値上げに合わせ) 贈答用価格の値上げを検討する。	
ご	産直扱いの宅配便30パック	40パックを目指す。	

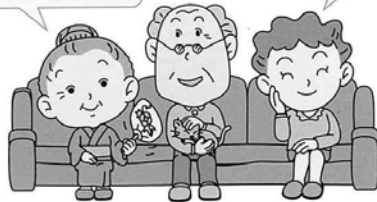
	やっていること	今年取り組むこと	*確認
3. 生活面の計画	健康診断(人間ドック)を受診する。	→ →	
	日常の挨拶をする。	→ →	
		出かける時は行き先を告げる。	
		予定表(黒板)に記入する。	
	屋敷内外の整理整頓に心がける。	→ →	
	農業委員の活動、消防の活動等社会活動にあたっては家族が協力する。	→ →	
	それぞれの趣味等暮らしを楽しむ。	→ →	

区分	小遣い	生活費	税金				*確認
経営主		○	○				
妻	産直売り上げ分						
長男	月〇万円(6~9月)			○	○		
	毎月20日現金払						

*家族総会で実施について確認し、次年度計画に反映させる
○ 実施できた △ やや実施できた × 実施出来なかった

文章にしたり、表にまとめたり。いろんなつくり方があるみたい。

その家族にあわせてつくればいいんだね。



単年度計画書作成で、改善にすでにとりくんでいる農家の例です。

ケーブルテレビを活用した家族経営協定推進の取り組み

【中央農業改良普及センター地域普及グループ遠野普及サブセンター】

■ 課題名 男女共同参画社会づくりの推進

■ ねらい

遠野市の家族経営協定締結数は、平成 20 年 3 月 31 日時点で 106 組。その熱心な推進活動により、県内でも屈指の実績を上げている。

この実績を上げているのは、家族経営協定推進アドバイザーに委嘱されている 4 名の遠野市女性農業委員を中心とした積極的な推進活動の成果であり、今後取り組みを進めていく中で関係機関が一丸となった更なる支援体制が必要とされている。

今回は新たな取り組みとして、地元のメディアを有効活用した推進方法が検討され、締結目標の達成に取り組んだ。

■ 活動対象

遠野市女性農業委員（家族経営協定推進アドバイザー）

■ 活動経過

- (1) 女性農業委員業務検討会の中で、家族経営協定の推進活動について検討を行った結果、地元のケーブルテレビ（遠野テレビ）を活用し、①女性農業委員の活動を紹介することと②家族経営協定とは何か説明し既に締結した家族の声を紹介することで、締結の推進を図ることに決定した。（5～8月）
- (2) 関係機関と協議し、11月から2月を「家族経営協定推進強化月間」と設定し、そのお知らせと4名の女性農業委員の家族経営協定推進活動の様子を、週替わりで放送した。（10～11月）
- (3) ケーブルテレビで、1月末に「家族経営協定を知っていますか？」と題した15分程度の市政番組を放送することが決定し、既に締結をしている2組の家族に女性農業委員が①なぜ協定を締結したのか、②締結して良かったことや、良くなかったことはあるか、③家族の反応はどうだったか等についてインタビューする、という構成で収録を行った。（11～12月）
- (4) 1月末から数回にわたり、番組が放映された。（1～2月）

■ 活動成果

- (1) 女性農業委員の熱心な協定推進活動にスポットを当て、その様子を広くメディアを通じて紹介したことにより女性農業委員の意欲と責任感がさらに高まり、同時にテレビ放送をみた農家側の協定への認識と理解を深めることができた。
- (2) 遠野市女性農業委員の活動が高く評価され、その事例発表の依頼が数多く寄せられた。結果、県内はもとより秋田県や山形県、東京都での農業会議所主催の研修会の場で年間6回もの発表を、女性農業委員自らが行った。
- (3) 当初平成20年度の締結目標を15組としていたが、最終的に目標を大きく上回る20組の新規締結と、1組の再協定を達成することができた。

■ 今後の課題

- (1) 家族経営協定についての認識と理解が、まだ農家に充分浸透しているとは言えないため、引き続きメディア等を活用した宣伝活動を継続実施する必要がある。
- (2) 単に締結数を増やすことが目的ではないので、協定を締結した結果、家族がどう変化したのか等を把握することが大切であり、場合によって協定の見直しなどを支援する必要がある。



「家族経営協定推進強化月間」の開始に合わせて、女性農業委員4名の活動をケーブルテレビで週替わりで紹介した



市政テレビ番組の収録の様子
(協定締結した家族へのインタビューを女性農業委員が行っているところ)



私達女性農業委員も、今回初めてテレビで「家族経営協定」について紹介することができました。
ケーブルテレビは、けっこう見ている人がいるので「見たぞ～出てたっけな～」って声をかけられることが恥ずかしくもあり励みにもなりました。
最終的に、目標以上の結果を出せてほっとしています。
私自身、今回の取り組みの事例発表を6回もすることになっててんてこ舞いでしたが、良い経験が出来たと思っています。

所属職名：遠野市農業委員
氏名：昆 明美さん

■ 協働した機関 遠野農業活性化本部（AST）、遠野市農業委員会事務局、遠野テレビ

■ 中央農業改良普及センター地域普及グループ本センター
チーム名：農村活性化チーム
チームリーダー 松岡憲史 チーム員 菊池育子 澁谷まどか

■ 中央農業改良普及センター地域普及グループ遠野普及サブセンター
チーム名：とおの園芸振興チーム
チームリーダー 柳谷浩子 チーム員 深澤明子 川村武寛 執筆者：柳谷浩子

アグリビジネス等の展開による農山村の活性化

【八幡平農業改良普及センター】

■ ねらい

農村起業活動は地域の経済に大きく貢献しており、その販売額増加にむけ、商品の表示や経営記帳など、起業家としての資質向上をねらいとした支援を行った。また、新たに農産加工部門を営営に取り入れ、所得の向上を図りたい意向がある農業者について、新商品開発や加工技術の向上をねらいとした支援を行った。

食文化の伝承と交流活動促進により、地域の食文化が広く発信されることをねらいとして、食の匠の認定および活動に対して支援を行った。

■ 活動対象

管内の起業活動を行うグループ

北緯40度農産加工研究会（平成19年度に管内の全認定農業者から公募）

食の匠

■ 活動経過

課題解決を志向する2グループを選定し、面談等を行いながら課題を整理し、解決に向けた情報提供や研修実施について個別支援を行った。

また、既存のグループに対して、新商品開発を支援するため、岩手県農業研究センター加工工房での研修実施を支援した。

北緯40度農産加工研究会については、会員が希望する個別研修の実施やセミナー等への参加について支援した。

食の匠の新規認定に向けて、市町との打合せのもと候補者を選定し、試食会等を経て推薦した。認定後は、研修会の講師等を依頼するなど活躍する機会を提供した。

内 容	活動方法	時 期
1 地域特性を生かした起業活動支援 (1) 継続した起業活動に向けた支援 ①課題解決を志向するグループへの支援 ②加工工房等での研修実施支援 (2) 農産加工品づくりの新たな取組み支援 (北緯40度農産加工研究会)	面談、個別支援、研修会(6回) 要望調査、研修会(2回) 面談、研修会(3回) 個別支援(6件)	4～3月 12月 4～3月
2 食文化の伝承と地産地消費活動支援 ①食文化の発信活動支援	推薦事務、審査会準備、 講師依頼等活動推進支援	5～10月

■ 活動成果

(1) 地域特性を生かした起業活動支援

ア 継続した起業活動に向けた支援

それぞれのグループが抱える課題について把握し、新商品開発を課題とする産直グループについては、代表者が北緯40度農産加工研究会の会員であることから、研究会活動を通じて、米粉パンや漬物の加工講習会等に参加し、新商品開発が図られた。



北緯40度農産加工研究会漬物講座(2月)

また、組織運営形態の見直しを課題とする産直グループには、(財)いわて産業振興センター等の関係機関と連携のうえ、法人化に関する打ち合わせを行い、今後検討することとなった。

イ 農産加工品づくりの新たな取組み支援

北緯40度農産加工研究会会員を対象に、各種セミナー等への参加を支援。農産加工品に関する講習会や先進事例研修等を実施したことにより、個別課題解決が図られてきている。

(2) 食文化の伝承と地産地消費活動支援

市、町の協力により、管内から新たに2名が食の匠として認定された。研修会での講師等、食文化の伝承活動が行われた。



平成20年度認定 食の匠(9月)

■ 今後の課題

(1) 地域特性を生かした起業活動支援

ア 継続した起業活動に向けた支援

今年度支援対象とした産直グループについては、研修会や講習会の開催、および各分野の専門家の派遣等により、個別課題の解決に向けて引き続き支援を行う。また、他のグループについても、課題を抽出のうえ個別支援を行うとともに、商品開発支援のため加工工房等での研修を斡旋し、その後のフォローアップを行う。

イ 農産加工品づくりの新たな取組み支援

北緯40度農産加工研究会の活動を通じて、引き続き会員個々の活動目標や内容等について確認しながら、自主的な研究活動を支援する。

(2) 食文化の伝承と地産地消費活動支援

食の匠の認定は、平成21年度までであることから、市町等との連携を図り、食の匠の認定に向けて対象の掘り起こしを行う。また、地産地消費活動になど、食の匠の活動機会が増すように、PR活動を行う。

■ 関係者より

産直りんどうの里 代表 北口ハマ子さん

北緯40度農産加工研究会で研修したことを活かして、農産加工品の商品化を進めていきたいと考えています。次年度は、引き続き加工技術の向上に加え、販売やPR方法についてのご助言やご支援をお願いします。また、産直りんどうの里では、現在保育所と連携して地産地消に取り組んでいます。将来的には小中学校との連携も考えていきたいと思っておりますので、関係機関の皆様からの情報提供およびご支援をお願いします。

■ 協働した機関

八幡平市農林課、八幡平市農業振興支援センター、八幡平市観光協会、八幡平市食生活改善推進員協議会、葛巻町農林環境エネルギー課、葛巻町食生活改善推進員協議会、岩手町農林環境課、JA新いわて東部・西部営農経済センター

■ 主担当チーム

550 経営・担い手育成チーム

家族経営協定による農家の経営改善

【奥州農業改良普及センター】

■ 課題名 地域資源を活かした農村社会の形成

■ 指導の方向

男女共同参画社会づくりが急がれているが、個別経営において経営主の配偶者や後継者、後継者の配偶者にとって、意見を述べやすい環境が整っていない。

農業者の意識改革=資質向上(老若男女問わず)による、男女共同参画社会を推進し、女性や若手農業者を意思決定の場へ参加させ、農業経営者としての意識の情勢と農家経営の改善を図る。

■ 指導の成果

(1) 家族経営協定締結農家数

3月末実績で11戸が締結(奥州市7戸、金ヶ崎町4戸、再締結1戸)し、協定締結農家数が合計158戸となり、胆江管内のむら・もり・うみ女性ビジョンの平成22年目標145件に到達した。

(2) 実行計画書の作成と普及

昨年実行計画書を作成した1戸の農家をモデルとし、家族経営協定と共に実行計画書の作成を推進した。その結果奥州市で1戸、金ヶ崎町1戸が実行計画書を作成した。

(3) 女性農業委員の登用活動

平成21年7月に行われる奥州市農業委員の改選に向け、胆江地方農村女性組織連携会議では、女性農業委員の登用についての要望書を、平成21年1月9日に奥州市議会と奥州市に提出した。また、女性組織連携会議の研修会では農業委員会の傍聴や、胆江地方の女性農業委員との意見交換会を行い農業委員の活動への理解を深めた。

■ 指導の経過

(1) 金ヶ崎町家族経営協定協議会および農業委員会の担当者や奥州市農業委員会の担当者と随時連携し、家族経営協定を締結させたい農家を掘り起こすとともに、個別に説明を行いながら協定書作成などの協定締結のための支援を行った。

(2) 家族経営協定締結農家2戸を個別に訪問し(12~1月)1年単位の実行計画書の作成支援を行った。

■ 今後の課題

(1) 家族経営協定締結農家の中には、協定内容の実効性が低く、経営改善まで発展できていない農家が見られるので、既締結農家へのフォローアップが必要である。

(2) 農業経営および生活面での役割分担、就業条件等が家族内で決定されていない農家がいまだ多いので、こうした未締結農家の意識改革のため家族経営協定締結推進が必要である。

(3) 家族経営協定の推進体制について、地域により差があるので、関係機関担当者、農業委員会リーダーへの意識啓発を図る。



金ヶ崎町家族経営協定合同調印式



女性組織連携会議第2回研修会

■ 協働した機関 市町、JAふるさと、JA江刺、振興局農林部

■ 奥州農業改良普及センター 農村活性化支援チーム

チーム長：大井祥子 チーム員：及川奈実絵

執筆者 及川奈実絵

地域食文化の伝承・発信

【奥州農業改良普及センター】

■ 課題名 地域資源を活かした農村社会の形成

■ 指導の方向

- (1) 「食の匠研究会」の活動の資質向上を図るため、匠の企画する研修会の支援を行う。
- (2) 19年度は、食の匠研究会とアテルイの里伝統食リーダー双方が連携し「消費者にわかりやすいレシピづくり研修会」を実施した。
今年度は、食の匠研究会・アテルイの里伝統食リーダー・関係機関からなる編集委員会を開催。専門家からの指導も絵ながらレシピ集を発行する。
- (3) 食の匠研究会・アテルイの里伝統食リーダーによる消費者への伝承活動を支援する。

■ 指導の成果

- (1) 食の匠研究会への活動支援により、匠自らが研修企画を行い、加工研修と女性起業家視察研修が実施された。
- (2) 食の匠・アテルイの里伝統食リーダーによるレシピ集「ごっつおとこびる」が発行された。
(発行部数 1,000部)。
県内外の消費者から反響があり、食の匠・アテルイの里伝統食リーダーが中心となり、レシピ集を販売するなど、胆江地方の郷土料理等の波及に努めた。(21年3月現在)
- (3) 伝承活動は、消費者交流や農業高校のプロジェクトなどの要請活動、学校給食への提供など匠・リーダーが主体的になって実施した。(20年度伝承回数、参加者数：124回、4,030人)

■ 指導の経過

- (1) 食の匠研究会研修・・・加工研修、産直かねがさき、ライフクリエイトケイ見学(6/5)
- (2) レシピ集「ごっつおとこびる」発行に係る活動
 - ・編集委員会(8/28.12/1.1/28)
 - ・料理写真撮影会(10/30)
 - ・発行お披露目会(2/16:80名参加)
 - ・レシピ集販売活動(3月)
 - ・販売活動打ち合わせ(2/25.3/24)
- (3) 食の匠・アテルイの里伝統食リーダーの伝承活動支援

■ 今後の課題

- (1) 一般消費者や学校給食関係者へ、発行したレシピ集の活用など伝統食や農畜産物に対する理解を深める活動を実践する。
- (2) 新たな匠の認定を進め、食の匠の活動をさらに充実させる。



(レシピ集発行写真撮影会)



(食の匠による消費者への伝承活動)

■ 協働した機関 市町、JAふるさと、JA江刺、振興局農林部

■ 奥州農業改良普及センター 農村活性化支援チーム

チーム長：大井祥子 チーム員：及川 奈実絵

執筆者：大井祥子

起業活動等のレベルアップ（売れる商品づくり）支援について

【一関農業改良普及センター】

■ 課題名 マーケット・インの視点に立った農業・農村ビジネスの促進

■ ねらい

顧客ニーズや流通の多様化がすすんでいるなかで、当地方の農業経営は画一的かつプロダクト・アウト型農業が主流であることから、実需者・顧客ニーズの視点を重要視するマーケット・イン型の農業経営への転換など多様化を進めることが必要である。

そのなかで、地域で生産された農産物の付加価値を高める農産加工食品等製造販売に取り組む事例及び販売額が増加している。さらに地域オリジナル性の高い魅力ある商品づくりを支援することが求められている。また、当地方では、系統流通によらず自ら産直販売を実践する者が多く、多様な情報提供の機会が必要である。

そこで、平成20年度は、下記3点を目的として活動を展開した。

- (1) 県南広域における売れる商品づくり相談会・商談会等によるステップアップ支援。
相談会・商談会参加後のフォローアップ支援。
- (2) 持続性のある組織体制づくり支援（法人化、合同会社など）
- (3) 各表彰事業、料理コンテスト等に参加誘導し、組合員の活動意欲向上の支援

■ 活動経過

- (1) 各組織の現状把握と自己分析を実施した。
現状と課題の抽出を行い、課題解決に向け、組織で話し合うよう誘導した。
- (2) 課題解決に向け、商品開発を希望した組織に個別支援した。随時行われる産直セミナー、県内外の起業講座の情報提供を行った。
- (3) 商品開発に向け、中央普及センター県域グループとも連携支援した。
- (4) 形になったものに対し、県南広域における売れる商品づくり相談会参加を誘導した。
- (5) 参加を見合わせた団体には、一関地方産直セミナー「売れる商品作り」に参加誘導。有識者の意見を仰いだ。
- (6) 新商品販売に向け、販売戦略の確認、売れた理由・売れない理由を組織で協議するよう支援した。
- (7) 各表彰事業、料理コンテスト等に参加誘導した。

■ 活動成果

- (1) 新商品は4件改良された
 - ア 菓子の原材料見直しによる原価の減少（菓子原価12円/個→5.4円/個に改良）
 - イ 手土産用菓子の開発（サイズを1/2に小さくし、季節のシソを練りこんだ菓子と甘さを控えたチョコをトッピングした菓子）
 - ウ リンゴジャムの酸化防止として人工のビタミンCではなく、酸味の強い品種を添加した100%リンゴジャムの開発（内容量を90g→50gに変更し、贈答用にした）
 - エ ラベルの統一（商品のブランド化を目的とした）
- (2) 組織体制については、組織内の話し合いが進まず現状維持となった。
- (3) 農林水産省主催の表彰事業へ1組織推薦、試食会を経て、平泉商工会認証商品（平泉ブランド認証商品「浄土の風・平泉」）1組織。



■ 今後の展開

- (1) 別組織商品開発への支援（2組織/年）
- (2) 維持・継続できる組織に向けた支援
- (3) 集合研修によるマーケット・イン型の農業経営の周知徹底（3回/年）
- (4) 生活者への販売促進活動（1回/年）
- (5) 関係機関との連携強化



相談会に向け、商品開発を行い、有識者からの意見に沿って商品改良したところ、販売数を増やすことができました。

また、表彰事業を受けたことにより、客観的に自分達の活動を見つめ直す機会となった。この結果、会員の気が引き締め、モチベーションの維持・向上につながった。

普及センターには今後、技術面・経理面の細かい指導を受け、組織体制の見直しをしていきたいと考えている。

やまあい工房（一関市大東町） 代表 懸田等 氏

■ 協働した機関

一関市、平泉町、県南広域振興局経営企画部、中央農業改良普及センター県域グループ

■ 担当チーム(担当者)

平成20年度 一関農業改良普及センター 担い手育成チーム（山本・土澤・小原・小田島）
執筆者：小田島ルミ子



写真上下:
売れる商品づくり
相談会の様子（奥州市江刺区）



写真:
一関地方産直セミナーの様子（一関市）



写真:
商品開発に向け、中央普セからの支援の様子

農産物等食材の取引支援並びに集落営農等経営多角化モデル育成

【一関農業改良普及センター】

■ 課題名 マーケット・インの視点に立った農業・農村ビジネスの促進

■ ねらい

顧客ニーズや流通の多様化がすすんでいるなかで、当地方の農業経営は画一的かつプロダクト・アウト型農業が主流であることから、実需者・顧客ニーズの視点を重要視するマーケット・イン型の農業経営への転換など多様化を進めることが必要である。

そこで、県南広域振興局食産業振興戦略及び農林業振興戦略等によるマーケット・インの視点に立った農業経営意識への転換を推進するため、食材マッチング活動や営農組織等における経営多角化モデルの育成に向けた取り組みを展開した。

■ 活動経過

(1) 食材マッチング活動について

ア 食品企業等から相談のあった6件についてマッチング活動を行った。

(ア) (有)高善商店＋JAいわて南きゅうり生産部会（摘果きゅうり）

(イ) (株)八木澤商店＋JAいわい東（自根きゅうり）

(ウ) (株)KYコーポレーション＋JAいわい東（寒締め白菜）

(エ) (株)平泉観光レストセンター＋管内3組織（曲りねぎ、えごま、切り餅、他）

(オ) (株)プラザ企画＋佐藤氏、かわさき鶴の芋研究会（原木生しいたけ、在来里芋つくくび）

(カ) (株)菜花堂＋4組織（乾燥モモタケ、矢越かぶ、他）

(2) 食材コーディネート活動について

ア 普及センターから食品企業及び農業生産組織双方に提案を行い、H19年度から始まった2件の取り組みについて支援を行った。

(ア) (有)オノデラ食品＋(農)アグリ平泉の加工用枝豆について

a 生産、供給等計画策定に係る双方の協議支援（協議の場の設定）。

b アグリ平泉に対する栽培計画策定支援、栽培技術指導の実施及び実績取りまとめ支援。

c 生産、供給等実績検討及び次年度計画策定に係る双方の協議支援（協議の場の設定）。

(イ) (株)丸越＋宝築農愛クラブの「にんにくの芽」について

a 宝築農愛クラブでの検討の結果、栽培取り組みをしないことで結論を出した(6月)。

(3) マーケットイン産地育成支援事業のモデル経営体（5経営体）への支援について

ア モデル経営体（5経営体）への園芸品目栽培技術指導を実施

イ 契約取引に向けた検討支援（寒締め白菜）

ウ 先進地事例調査の実施（10/28：野菜等加工事例）

エ モデル経営体フォローアップ調査（12/8～9：組織に聞取）

オ 集落営農組織との意見交換会（12/18）→園芸品目未導入及び導入予定組織を対象に実施

カ 実績検討会開催支援（3/6開催）

■ 活動成果

(1) 商談成立4件（摘果きゅうり、寒締め白菜、平泉観光レストセンター関係、プラザ企画関係）

2件は来年度に向け継続検討（自根きゅうり、菜花堂関係）となった。

(2) (有)オノデラ食品＋(農)アグリ平泉の加工用枝豆について

- ア 収穫、搬入まで無事終了。(3品種、合計77.5a、総収穫量3,022kg、単収390kg/10a)
 - イ 次年度に向けた双方の協議の結果、H21年は3品種(うち1品種は、高品質が期待される別の品種に入れ替え予定)、合計90a前後の計画とし、単収増加を目指すこととなった。
- (3) モデル経営体フォローアップ調査を実施したこと等により、各組織別(品目別)の現状・課題・問題点を把握できた。

- ア 園芸品目を導入したことにより、雇用創出出来て良かったとする組織が多かった。
- イ 作目別に、技術面の課題が多数明らかとなった。(排水対策、害虫対策、獣害対策、他)
- ウ スイトコーンについて、品質・収量共に高かったことにより、次年度面積の拡大意向組織が多かった。寒締め白菜については、8月下旬の長雨によりほ場準備・定植が遅れ、生育不良による小玉の割合が多くなり、課題が残った。

■ 今後の展開

- (1) 食材マッチング活動の実施(商談成立件数2件/年)
- (2) 経営多角化志向組織への支援



取り組み初年目(H19)は、収穫前日の水害により水没し、販売に至らなかった。H20は遊水地内だけでなく標高の高いほ場にも作付、危険分散を図るとともに、栽培管理の徹底により目標収量を上回ることが出来た。

但し、雑草対策、収穫時期及び収穫調製作業の人員配置に課題が残ったと考えるので、次年度に向け指導を受けながら改善していきたい。

(農)アグリ平泉 代表理事 佐々木 正 氏

■ 協働した機関

J Aいわて南、J Aいわい東、県南広域振興局経営企画部・農林部、一関総合支局農林部

■ 担当チーム(担当者)

平成20年度 一関農業改良普及センター 担い手育成チーム(山本・土澤・小原・小田島)
執筆者: 山本 研



1/10
平泉レストハウスにおける
県南産
食材等 PR
イベント



8/8
アグリ平泉の加工用枝豆生育状況



10/28
先進地事例調査
(野菜等加工事例)

「食の匠レストラン開催」による食の匠活動領域の拡大

【大船渡農業改良普及センター】

■ 課題名

地域食の伝承支援と情報発信

■ ねらい

食の匠の認定料理を広く伝承・発信し、土産土法による気仙地方の食材と料理への関心を高め、この実践者を増やし、もって地場産物消費の拡大を進める。

併せて食の匠による起業等活動領域を拡大する。

■ 活動対象

大船渡農業普及センター管内の食の匠全員（13名）

■ 活動経過

（1）実施の背景

ア 大船渡地方には、山海の豊富な食材と代々伝承されてきた独特の料理があり、平成20年度までに13名が食の匠に認定されている。

イ 食の安全を求めて地産地消に対する消費者の関心が高まっていることと相俟って、食の匠の認定料理を味わってみたいと言う声が多く寄せられていた。

（2）食の匠の活動状況

ア 管内の食の匠は、その認定料理を個別もしくは複数で伝承することはあったが、一同に会して認定料理を一つの御膳に組み立ててみたことはなかった。

イ 起業者は、食の匠13名のうち2名のみで、他の人は時折伝承講習をするにとどまっていた。このため、何らかの活動が必要だという認識が高まっていた。

ウ 認定料理によっては伝承会の機会が極めて少ない状況にあったため、高等学校、教育事務所に食の匠と認定料理リストを送り、食の匠の活躍機会増大を図っていた。

（3）食の匠の技と味・伝承の意義を知ってもらう機会づくり

ア 春、秋の2回、1日レストランを開催し、使用した食材の説明や、それぞれの料理の謂われと食べ方、調理の仕方等々、技と味と伝承の意義を広める活動を試行することとした。

イ 具体的には、事前にバランスの取れた一つの献立となるようメニューを検討し、足りないものは認定料理外であることを表示することとした。

ウ 食材調達と調理は各自で行い、農家レストランに集合して実施。

エ それぞれのコンセプトは「新米を味わう」「早春を味わう」とした。

■ 活動成果

（1）食の匠への関心の高まり

ア 開催計画、参加者募集、開催結果がその都度新聞報道されたことにより、食の匠が食育、地場農水産物活用、地域食文化伝承に果たしている役割について多数の人に理解されるようになり、「次回の食の匠レストランはいつか」、「伝承講習会はやってもらえるか」、

「食の匠になるにはどうすればいいのか」と言った問い合わせが来るようになり、確実に食の匠に対する関心が高まってきている。

(2) 起業

ア 「食の匠レストラン」の活動を通じて、おいしさが見直され、1名が菓子製造グループに参加して販売を開始し、1名が開業を検討している。

(3) 伝承活動の活発化

ア レストラン開催以後、講習会開催要望が増え、地域公民館、高等学校、福祉施設での講習会、広報紙による講習会取材などが増えている。

(4) 「食の匠」自身の意識高揚

ア 一連の活動やマスコミによる報道、参加者の反応から、食の匠であることの意義、役割を強く認識すると共に、今後の伝承や起業に意欲が高まった。



第2回 「早春の御膳」



調理場風景



今年認定されたばかりですが、食の匠レストランの活動に参加して、お客さんの反応の良さに驚いています。

私たちの活動が地元新聞のお正月特集に載ったので驚きました。先に認定されている方々と共に、食の匠であることに誇りを持って伝承活動をしていきたいと思っています。

所属職名：食の匠

氏名：菊池ミヨ子

■ 協働した機関

大船渡地方農業振興協議会

■ 大船渡農業改良普及センター

チーム名：経営・担い手チーム チームリーダー 尾形茂 チーム員 佐藤武博

執筆者：藤原りつ

山ぶどうの消費拡大にむけた女性組織の取り組み

【宮古農業改良普及センター】

■ 課題名 地域資源を活用した起業化活動の支援

■ ねらい

日本一のヤマブドウ産地である岩手県の中で、宮古地方の栽培面積は17haであり年々収穫量が増加する一方で、消費拡大が課題であった。そのためヤマブドウを活用した加工品の商品化やヤマブドウを箱に入れてそのまま消費者に販売する生果販売など消費拡大にむけた多様な取り組みが行われている。

平成18、19年度は、広く女性組織に呼びかけ商品化への取り組みとして「山ぶどう果実活用コンクール」を開催。平成20年度は、ヤマブドウの収穫・加工体験を取り入れた研修会を開催し、地域の特産品への理解と消費拡大を図った。

■ 活動対象

ヤマブドウ生産農家、宮古地方女性組織連携会議（JA女性部、JF女性部、生活研究グループ、たばこ耕作組合女性部、林業女性部）、食の匠

■ 活動経過

(1) 商品化への取り組み

ア 平成18年度宮古地方山ぶどう果実活用コンクールの開催

期日：平成18年12月8日 場所：宮古地区合同庁舎会議室 応募点数：25点

イ 平成19年度宮古地方山ぶどう果実活用コンクールの開催

期日：平成19年12月4日 場所：シートピアなあと 応募点数：29点

(2) ヤマブドウを使った活用講習会の実施

期日：平成19年3月2日、3月6日、3月16日 参加人数：60名

内容：山ぶどう果実活用コンクールレシピ活用

(3) 収穫・加工体験の取り組み

ア 宮古地方女性組織連携会議現地研修会の開催（10月7日 50名）

宮古市刈屋 久保田亮一氏圃場での山ぶどうの収穫体験

宮古市「湯ったり館」研修館でのヤマブドウジュース加工体験

参加者への加工レシピの提供（コンクール作品）

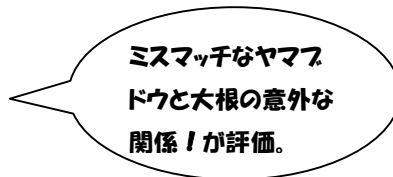


■ 活動成果

- (1) 山ぶどう果実活用コンクールで最優秀賞となった「ドライな山ぶどう」（18年度）「ヤマブドウを使ったフルーツロール」（19年度）商品化にむけた取り組みが実施され、それぞれ個人での仕出し弁当の一品として、また菓子加工許可を取り販売していこうという取り組みが始まっている。
- (2) ヤマブドウの活用が、飲用から料理への活用へと消費者の理解が広まっている。
- (3) ヤマブドウの収穫・加工体験により、ヤマブドウへの理解を深め、実際に加工を手がけてもらうことで、消費者からの注文が増え販売アップにつながった。
- (4) また、体験者が加工方法を管外・管内で伝授することでヤマブドウのPRにつながった。



(18年度最優秀賞ドライな山ぶどう)



(19年度ヤマブドウ入りフルーツロール)



ヤマブドウの収穫・加工を体験し、女性部の集まりや県の部長会議等で加工方法を紹介し喜ばれた。このような女性組織の活動を通じ仲間と情報交換しながら、私自身技術を身につけ、地域特産品のPRに努めていければと考えている。

所属職名：新岩手農業協同組合女性部 南部支部長
氏名：竹野牧子

■ 協働した機関

宮古地方振興局林務部 新里地区ヤマブドウ生産組合 新岩手農業協同組合
下閉伊地区漁業女性部協議会

■ 宮古農業改良普及センター

チーム名：担い手・農村活性化チーム チームリーダー 及川しげ子
チーム員 根子善照 高橋聡子 今野泰史
執筆者：及川しげ子

宮古地域における地産地消の拠点を目指した取組み

【宮古農業改良普及センター】

■ 課題名

農業ビジネスの推進 多様な販売戦略の取組み支援

■ ねらい

産地直売施設は農産物販売のほか、地域特産物や観光の情報発信の拠点、学校給食等への地場農産物の提供、さらには生産者と消費者または地域住民の交流の場等地域コミュニティ拠点、地域における人材育成や雇用創出の場としての役割が期待されている。一方、宮古管内の産地直売施設は、農産物販売の場や生産者同士の交流の場としての役割を担っているが、消費者からの安全・安心志向を意識した店作りへの取組みが不足している他、将来にむけた明確なビジョンが不十分である。さらに、農産物販売のみに止まらず、情報発信、地場農産物提供、地域コミュニティの拠点などの役割が今後期待されることから、このような機能を有する産地直売施設へのレベルアップに向け支援を行った。

■ 活動対象

宮古市 出崎地区産地直売施設組合

■ 活動経過

宮古市の市街地に近い出崎地区産地直売施設組合は、宮古地域における産直施設の中では販売額・購買客数ともに多く、管内における農産物販売の重要な拠点となっている。

宮古農業改良普及センターでは、平成15年の設立時より継続して農薬の適正使用や販売促進への取組み方法の指導を行い、単に農産物を販売するだけにとどまらず、多機能な産直施設へのステップアップを目指した支援を行ってきた。特に、月二回行われる役員会に出席し、来店者や組合員からの要望を反映した産直運営を行うための指導・支援を行ってきた。

平成20年度の主な支援内容は以下の二つが挙げられる。

- (1) 役員会の中で「宮古地域の中でも大きい当産直が、まず先に立って安全・安心な農産物の提供を目指したい」という意見が産直組合側から出された。これを受け、組合員全員が農薬や化学肥料の使用記録の記帳を正確に実施できるよう記入指導を行った。
- (2) 宮古地方振興局農政部や農林水産部流通課との連携を図り、「岩手県食のプロフェッショナル事業※」の一環として、食プロの栗栖保之助氏より商品陳列やPOP表示の工夫を中心とした店作りなど店舗改善を図るための指導を受け、その後必要に応じて改善が行われるようアドバイスを行った。（※岩手県農林水産物の販路拡大を目標とし、専門家からの指導や助言を通じて産直等の生産サイドと消費サイドとのマッチングを推進する県単事業）

■ 活動成果

- (1) 栽培記録の記帳については、一年間の試行期間を経て、一部の組合員が自主的に行うようになり、21年度には組合員全員の提出を義務化する運びとなった。当初は「難しそう」という印象から実施には一部の組合員から反対意見が寄せられていたが、産直役員が率先して記帳・提出したことや、普及センターが勉強会を開催し、組合員の抵抗感を払拭したことから、記帳に取り組もうとする姿勢を引き出すことが出来たと思われる。
- (2) 食プロの栗栖氏からは、
 - ア 商品の包装に一工夫をすること

イ POP表示に関しては天井からの吊り下げや人目を引く字体を使うこと
ウ 陳列棚の配置・高さには気をつけ、死角や暗がりを作らない
などの指導を受けた。

産直側でも、特に店舗のレイアウトの改善は必要と考えていたため、最初にウの陳列棚の改善に取り掛かることとした。なお、この時の陳列棚の改善については農政部や宮古市も連携して協力し、来店者から見やすい陳列棚に交換することが出来た。その結果、来店者からは「陳列されている農産物の種類が見渡せるようになり、探しやすくなった」という評価も得られ、その後やや停滞していた販売額の向上にも一役買ったと思われる。

これまでの経過において効果的だったのは、生産者側の意向を汲んだ上での指導・支援を行ったこと、関係機関が連携して支援を行ったことにより改善実施がスムーズに行われたことが挙げられる。

その一方、例えば商品の包装や表示については組合全体での取組みが必要だが、組合員個人の努力によるところも大きいと、内容にばらつきが出ることが多い。改善に向けた指導を継続的に行い、全員の積極性を引き出すことが今後の課題である。



月二回開催する役員会には宮古市、普及センターの担当者にも出席いただき、助言いただいています。組合が発足して五年が経過しましたが、今のように成長したのも行政からの協力があってからと考えています。道の駅の一角にある産直、というのが今の形ですが、これに満足せず、これからも多角的な活動を続けていきたいと思っています。

所属職名：宮古市出崎地区産地直売施設組合 組合長
氏 名：山崎 時男

■ 協働した機関

宮古地方振興局農政部食産業振興グループ、岩手県農林水産部流通課、宮古市

■ 宮古農業改良普及センター

チーム名：担い手・農村活性化チーム

チームリーダー 及川 しげ子

チーム員 根子 善照 高橋 聡子 今野 泰史

執筆者：高橋 聡子

地元の酒米で地域に愛される酒をつくりたい！

【久慈農業改良普及センター】

■ 課題名 食文化や特産品を生かした地域の活性化

■ ねらい

久慈地方では農業者の高齢化を背景とした休耕地の増加が問題となっている。その活用と地域の活性化をねらいとして、酒米の栽培と生産された酒米を利用した地酒づくりに取り組んだ。

■ 活動対象 久慈地方酒米研究会

構成員：地元農業者、酒造業者、関係機関（JA、久慈市、県）

■ 活動経過

- (1) 酒米研究会の設置：取り組みを始めるにあたり、地元の農家と酒造業者、関係機関・団体等に呼びかけて「久慈地方酒米研究会」を設立した。研究会の取り組み内容を協議して年間のスケジュール等を決定した。
- (2) 地元酒造業者との連携：久慈市内の酒造業者(株)福来と協議し、地元産酒米の利用を働きかけた。その結果、業者の販売促進対策の一環として新たな取り組みに対する理解が得られ、(株)福来が地元産酒米による醸造を行うこととした。
- (3) 酒米栽培実証圃の設置：酒米研究会の3戸の農家に本県のオリジナル酒造好適米「ぎんおとめ」の栽培実証圃を設置した。生育状況の確認や個別の指導を行うとともに、栽培技術に関する検討会や先進産地の視察研修などを行い、収量や品質の確保を図った。
- (4) 販売方策の検討：醸造された地酒の販売促進のため、オリジナル商品であることを表す名称と販売促進方策を検討した。県内他地区における地産地消の地酒づくりの取り組みを視察研修した。
- (5) 発表・PR：地元産米による地酒が完成した3月に新酒発表会を行った。ポスター、チラシを作成し、小売店、宿泊施設等に配布した。

■ 活動成果

- (1) 酒米研究会活動：研修や検討会で会員が集まる機会を多くしたことで、会員相互の連携が図られ、関係機関との協力体制も築かれた。
- (2) 実証圃：圃場による生育差が見られたが、本年は当地域で問題となるヤマセの発生が少なかったことから概ね良好な生育となり、実証圃60aから目標とした3,000kgの収量が得られた。しかし、休耕地で栽培したことによる生育過剰（肥効の持続）や、収穫の遅れ、急激な乾燥による品質低下があり、当地域における酒米栽培の技術面の課題が明らかとなった。
- (3) 地酒醸造：地元産酒米による醸造が初めてであったため、醸造過程では県工業技術センターの指導を受け、2月に100%



図1 先進地研修の様子（二戸市）

地元産米による特別純米酒が完成した。

- (4) 販売方策：先進事例の視察研修での助言などを参考とした。地酒として地元の人に飲んでほしい、地域の人に愛される酒であってほしいとの願いを込めて、名称やポスター・チラシは“地元・久慈地域”にこだわったものとした。

地元産酒米による地酒は、久慈地方特有のヤマセ（海霧）による霞がかかった幻想的な田園風景をイメージして「涼霞（すずかすみ）」と名付けられた。

- (5) 発表会：商品としての販売体制ができた3月4日に新酒発表会を開催した。酒小売店や卸会社、関係機関等に案内したところ約90名の参加があり、盛況となった。また、マスコミの報道により県内に広く紹介することができた。発表会に併せて行ったアンケート調査では、「地産地消の意味合いからも大変よい活動と思う。地域おこしのためにも今後の活動に期待したい」「もう少し会員の範囲を広げ、販売拡大ができる組織にしてはどうか」など、研究会の取り組みに対する評価や、今後の活動の参考となる意見が寄せられた。様々なPRが奏功し、発売後の管内での売れ行きが好調である。

- (6) 地域への波及：酒米を栽培した地域の他の農家から、酒米生産に取り組んでみたいとの声があることから、取り組みの定着や拡大による水田農業の活性化が期待される。また、地産地消の地酒ができたことに対する地域の反応は好意的で、PRを継続することによる地域への定着が見込まれる。



図2 新酒発表会（久慈市）



気象や活動体制など様々な不安がありましたが、苦勞の結果おいしい地酒をつくることができました。酒米研究会員の結束や関係機関の支援はもちろん、それぞれの栽培農家で家族の理解と協力が得られたことが大きいと感じています。地域に愛される地酒をつくるため、酒米生産技術を上げていきたいと考えています。

所属職名：久慈地方酒米研究会会長

氏名：宇部 繁

■ 協働した機関

J A新いわて久慈営農経済センター、久慈市（農政課、産業振興部産業開発支援担当）

■ 久慈農業改良普及センター

チーム名：農村活性化支援チーム

チームリーダー 高橋彩子 チーム員 君成田陸 大里達朗 藤原一道

執筆者：藤原一道

産地直売所と連携した地元食材の提供体制の構築 ～学校給食に地元の食材を～

【久慈農業改良普及センター】

■ 課題名 「ユークの里における農産物の地産地消の推進」

■ ねらい

学校給食現場では、学校給食法の改正に伴い、地産地消・食育の観点から地元農産物の利用推進を図ることが求められているが、洋野町大野地区では、生産者と実需者である給食センターとの連携が不十分であったため、利用率が低い状況が続いていた。一方で産地直売所では販売額の伸び悩みが見られ、新たな販路開拓が課題で、平成19年12月に、学校給食への納入業者として登録を行っていた。そこで、産地直売所・市町村・学校給食センターで連携し、産地直売所からの地元食材の提供体制を構築し、学校給食での地産地消を推進することを目指した取組みを行った。

■ 活動対象 大野産直友の会

■ 活動経過

時期	項目	内容	参集範囲
5月上旬	学校給食センターとの意見交換	学校給食への農産物提供について担当レベルの打合せ。給食に大野食材を使用する「おのおのっ子的日」の実施に向け、産直への働きかけをすることを確認。	大野学校給食センター 洋野町農林課
5月下旬	生産者と学校給食センターの意見交換	生産者が給食センターを訪れ、食材の利用状況を見学し、学校給食センター側から食材の利用量、規格等の説明を受け、給食での地産地消推進に対する理解が深まった。	大野産直友の会会員 大野学校給食センター 洋野町農林課
6月中旬	関係機関連携会議	今年度の学校給食での地産地消推進のため会議を開催し、関係機関が連携していくことを確認し、具体的な役割分担を検討した。	大野学校給食センター 洋野町農林課 洋野町教育委員会 大野ふるさと公社 デザインセンター
7月中旬	先進地視察研修	計画生産に向けての意識づけのため、産直会員の先進地研修テーマを学校給食関連とするよう誘導し、県内・秋田県の先進事例研修を実施した。	大野産直友の会会員 大野学校給食センター
7月上旬～11月上旬	地区内加工工房食品の使用を誘導	大野地区で地元農産物を利用し加工している工房の豆腐・漬物・そば・パンの学校給食での使用に向けて、工房と学校給食センターとの意見交換会を開催した。	大野地区4工房 大野学校給食センター
8月上旬 1月上旬	先進地事例研修会	社) 全国学校栄養士協議会岩手県支部久慈地区と連携し、学校給食に地元食材を活用する体制の出来ている奥州市から講師を招き、研修会を実施した。	管内産地直売所 管内市町村 管内学校栄養職員
9月下旬～2月下旬(4回)	生産者での計画生産と供給の検討会	計画生産と供給に向けて、大野産直友の会の中に学校給食委員会の設立を誘導。毎月1回の委員会で栽培時期・品目の検討、入札価格の決定を行い、来年度に本格的に生産を始めるための具体的検討を行った。	大野産直友の会会員

9月中旬～1月下旬(3回)	隣接地区での取組み支援	8月の研修会をきっかけに、洋野町種市地区でも産直組織と連携した取組みの機運が高まり、関係機関での検討会や産直での研修会の実施を支援した。	種市産直ふれあい広場 種市学校給食センター 洋野町農林課
3月上旬	洋野町の体制構築支援	大野地区・種市地区と動きが出てきたため、洋野町として、一本で取り組むように誘導し地元食材の利用を積極的に行うことを学校給食運営委員会で確認するに至った。	洋野町教育委員会



産直と学校給食センターの意見交換



産直組織の先進地研修



関係機関の先進地研修(宮古)

■ 活動成果

- (1) 大野産直友の会の中に学校給食委員会が設立し本格的に組織的な活動となり、来年度の計画生産へ着実に活動が行われている。また、町として、関係部署が連携し積極的な利用に向けて支援する体制が確立された。その結果、大野地区での地元食材の利用率は昨年と比べて3倍となっている。
- (2) 地元食材の積極的利用検討により、生鮮野菜だけでなく、地域の4工場の製品活用への広がりを見せ、すべての工場食品が利用されている。また工場の新たな販路拡大や商品開発への刺激にもなってきた。
- (3) 洋野町大野地区だけでなく、種市地区でも産直との協議が始まっているほか、久慈市でも学校給食での地元食材利用に向けての検討が始まるなど、大野地区での取組みが地域内で波及されてきている。

■ 協働者からのコメント



普及センターは、地元食材を学校給食に使用する上で、地域と地域を結ぶキーとなり、産直施設や市町村農政担当者、各農家などそれぞれに密接にかかわることもでき、また一同に集めることもできる力強いパートナーでした。

今後は、産直・学校給食センター・市町村農政担当課が連携してより良い方向に進んでいくように、今後も活動していきたいと思っています。

所属職名：洋野町大野学校給食センター 学校栄養教諭
氏名：嗟峨 潤子

■ 協働した機関

洋野町農林課・洋野町教育委員会・洋野町大野学校給食センター・洋野町種市学校給食センター・大野ふるさと公社・社) 全国学校栄養士協議会岩手県支部久慈地区

■ 久慈農業改良普及センター

チーム名：農村活性化支援チーム

チームリーダー 高橋昌子、チーム員 上野 明日香、桑原 政之

執筆者 上野 明日香

経営発展に結びつく家族経営協定の推進

【二戸農業改良普及センター】

■ 課題名 経営能力に優れた認定農業者の育成

■ ねらい

家族経営協定は、農業経営に従事するすべての家族が我が家の経営内容を把握し、経営改善していくための有効な手段である。しかしながら、家族経営協定について理解している農家はまだまだ少ないのが現状である。また、認定農業者の経営改善計画の実践手段として、家族経営協定とともに具体的な単年度の実行計画書を作成し、実践していくことが農業経営の発展に繋がるものと考えられる。

そこで、今年度は、1. 意識啓発により広く家族経営協定を理解してもらう活動〔面的活動〕と2. 内容の充実を目的とした単年度計画書の作成支援〔質的活動〕の両面から推進することとした。

■ 活動対象

農業者、二戸地方農林水産振興協議会普及担い手部会、
二戸地方むら・もり女性組織連携会議

■ 活動経過

(1) 意識啓発により広く家族経営協定を理解してもらう活動〔面的活動〕

ア 関係機関との合意形成

担当者会議（二戸地方農林水産振興協議会普及担い手部会）を年3回、二戸地方むら・もり女性組織連携会議を年1回実施し、締結状況や推進体制を確認しながら進めてきた。

イ 家族経営協定に係わる研修会開催

二戸地方むら・もり女性組織連携会議、二戸地方農林水産振興協議会主催の研修会として、「県北・沿岸家族経営協定セミナー」に参加した。

ウ モデル的先発隊を作るための支援

まとまりのある集落への集中的な働きかけ（九戸村荒谷地区たばこ農家）を行った。

H20. 1. 26 荒谷農家組合研修会

H20. 4. 15 荒谷集落たばこ耕作組合指導会

H20. 5～6月 個別面談、電話やFAXによる個別指導

H20. 9. 29 合同調印式（14戸）

*平成19年度から本格的に始まったたばこ耕作組合の取り組み

H19. 6. 21 二戸地区青年部・女性部役員研修会

H19. 9. 6 女性部全体研修会

(2) 内容の充実を目的とした単年度計画書の作成支援〔質的活動〕

ア 対象者のリストアップ

園芸チームの支援対象農家の中から波及効果が期待される2戸選定（りんどう農家、果樹+野菜農家）した。

イ 単年度（実行）計画書の作成支援

計画書は、「やっていること」と「今年取り組むこと」を整理し、年度末に確認欄を設ける様式とし、技術担当と協定推進担当と一緒に個別相談を行い、具体的な単年度計画を作成した。

■ 活動成果

(1) 九戸村荒谷集落たばこ農家（14戸）合同調印

荒谷集落のたばこ農家はH20年9月29日に14戸で盛大な合同調印式を行った。14戸の共通目標として「毎年2月1日は家族と仲間に感謝する日」と定め、今年、締結後はじめて実行された。このように、男性と女性が一堂に集うのははじめての事ということで、新たなむらづくりや集落営農の糸口になりうる。

(2) 単年度（実行）計画書の作成

今年度の単年度計画書の作成農家目標は2戸としていたが、実際には7戸作成できた。このうち6件は後継者がいる農家である。これらの農家は、協定書の作成支援をしている段階でスムーズに単年度計画書を作成することができた。特に、後継者がいる場合には、具体的に今年度何をしていくのが明確になり、意欲が高まっていくものと考えられる。

(3) 家族経営協定農家数と波及効果

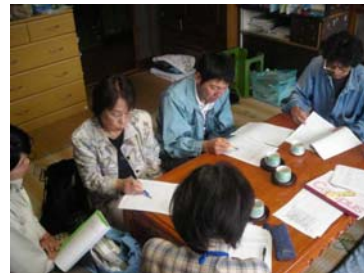
平成21年3月末実績で新規17戸見直し3戸で、現在管内締結農家数は103戸となった。

特に、荒谷集落の取り組みが、新聞や家族経営協定セミナーのパネラーとして広く紹介されたことから、自分たちの集落や地域でも取り組んでみたいという問い合わせがあるなど、男性側の反響が大きくなってきたことである。具体的に動き出している集落もあり波及効果が大きく今後の締結拡大に期待できる。

また、単年度計画書の作成も協定書を作成していく段階で、家族との話題を作る際に入っていくやすいということもあり、協定書と共にスムーズに作成ができることが分かった。今後も協定書と単年度計画書は、セットで進めていくことが望ましく、協定書の見直しをする際にも有効である。また、農家と普及員が課題を共有できるという点も優れている。



荒谷地区たばこ組合合同調印式の様子



単年度実行計画書作成支援の様子



単年度実行計画書の作成は、協定書の目標に向かい、今年度取り組むことについて家族の中でやるのがはっきりしました。調印式の際に、長男が「これからは親と対等に話しながら農業をしていきたい」という決意表明を行い、この自覚・責任を持った発言に大変驚きました。

(二戸市 佐藤美恵子)

■ 協働した機関

岩手県たばこ耕作組合、二戸地方農林水産振興協議会、
二戸地方むら・もり女性組織連携会議、各市町村農業委員会

■ 二戸農業改良普及センター

担い手育成支援チーム（アグリビジネス・農村振興支援スタッフ）
上席農業普及員 佐々木きし子 農業普及員 藤澤真澄
執筆者 農業普及員 藤澤真澄

組織経営体育成を目指す効果的支援手法の検討

【中央農業改良普及センター県域普及グループ】

■ 課題名 経営目標を共有し達成する経営体育成

■ ねらい

本県の集落営農組織は施策対応を主な動機として設立されたものが多いが、組織としての経営数値を把握することにより個人の経営数値が明確化し、集落の新たな意識変化や動きにつながっている。しかし、組織化によるメリットが発揮されるためには、組織運営・経営において様々な課題を抱えている。

このような多様な地域性と歴史的背景を持つ集落営農組織の運営においては、組織内の「ビジョンの明確化と目標の共有・実践」が重要と考え、これらについて組織の経営サイクル(=SPDCサイクル)が機能しているかについての把握と、それを機能させるための普及手法を検討する。

■ 活動対象 各普及センター集落営農主務担当者ほか

■ 活動経過

(1) 構成員の共通認識と支援方向の確認

組織経営体育成に向けた効果的支援手法の検討(第1回)の実施(6/10)

各普及センターの支援状況について、現状や問題点を意見交換し構成員の共通認識と支援方向を確認した。(報告様式「各普及センターの支援状況について」に基づき、経営サイクルの位置づけ=SEE、PLAN、DO、CHECKの各項目に即し(特にSEE:現状認識)、管内組織の状況と普及センターの活動手法を共有した。)

(2) 共有化手法のアイデア記入表の作成と集約

中央県域が第1回検討会で出された意見をもとに組織の運営状況を3段階に分類した。

段階1:組織の現状を認識している

段階2:組織の経営理念・経営目標が明確化している

段階3:リーダーと構成員で経営理念・経営目標を共有化している

そして、各段階の実行に向けた提案や取り組み事項を記載する「アイデア記入表」を作成、各構成員に配布のうえ、提供されたアイデアを集約し採点表にまとめた。

(3) アイデアの順位付けと現地実証

組織経営体育成に向けた効果的支援手法の検討(第2回)の実施(7/15)

(2)でまとめた採点表を用い、重要度、実効のしやすさ、効果の大きさの観点から5段階評価で採点し、出席者全員の点数を総合的に判断しアイデアの順位付けを行った。そして各構成員が選定されたアイデアを現地で実証し、その結果を「試行プラン」にまとめた。

(4) 実証結果のまとめ

組織経営体育成に向けた効果的支援手法の検討(第3回、第4回)の実施(11/7、2/6)

各構成員からの「試行プラン」実証報告(施行中のものも含め)をもとに、3段階に分類した組織の運営状況別に支援手法のまとめを行った。更に集落営農の組織化に関する各種マニュアル等を参考にしながら、最終的に「集落営農組織の年度運営計画」として、単年度での組織の運営状況を点検し計画作成につなげ、かつ組織、構成員や支援機関が容易に共有出来るように一覧表形式(「見える化」した計画表)にまとめた。

■ 活動成果

各普及センターの集落営農組織の支援状況や課題を共有したうえで、「組織の現状認識～組織の経営理念・経営目標の共有」に向け検討を重ね、最終的に「集落営農組織育成の年度運営計画」として整理した。

今後に向け組織の「目指す姿」に対応する形で、毎年経営サイクルが機能するための体系化された支援を展開していく必要がある。

■ 協働した機関 農業振興課、農業経営研究室

■ 中央農業改良普及センター

チーム名：経営・農村起業チーム チームリーダー：佐藤真澄

チーム員：佐藤真澄、吉田純子、齋藤理恵

執筆者：齋藤理恵

Ⅲ 参考資料

- 1 平成 20 年度普及指導活動時間集計
- 2 平成 20 年度普及関係職員名簿

1 平成20年度普及指導活動時間集計

(単位：時間、人、月)

活動区分	計 画 面 活 動										要 請 活 動				普 及 指 導 員 対 する 指 導 ・ 研 修 (23)	そ の 他 (25)	普 及 活 動 時 間 合 計 (27)	普 及 該 指 導 員 数 に 関 っ た (人)	左 記 普 及 指 導 員 の 延 べ 活 動 月 数 (月)	行 政 事 務 の 執 行 に 要 し た 時 間 (28)								
	現 地 指 導					指 導 準 備					計	現 地 指 導 (17)	指 導 準 備 (18)	体 間 等 係 と 機 関 の 間 連 携 (19)							計	う ち 災 害 対 応 (21)						
	現 地 指 導		指 導 準 備			現 地 指 導		指 導 準 備															計	計				
	個 別 農 家	農 業 関 係 者	農 業 関 係 者	農 業 関 係 者	農 業 関 係 者	農 業 関 係 者	農 業 関 係 者	農 業 関 係 者	農 業 関 係 者	農 業 関 係 者															農 業 関 係 者			
普及指導員区分 (1)	973	304	27	35	399	12	0	158	0	95	110	762	57	1,792	2,488	1,538	5,818	327	740	1,194	2,221	40	17,536	10	120	951		
所長	①	71,460	21,065	2,391	600	23,491	3,375	31	2,206	1,193	30,469	2,829	104,758	153,390	37,080	295,228	6,552	2,836	6,336	15,724	351	6,265	379,932	213	2,515	1,841		
普及指導員計 (①+②)	②	72,433	21,369	2,418	635	23,890	3,387	31	2,301	1,303	31,231	2,886	106,550	155,878	38,618	301,046	6,879	3,576	7,490	17,945	391	6,265	397,468	223	2,635	2,792		
普及指導員計 (普及指導員に所属する者を除く) (④)	③																											
普及指導員計 (普及指導員に所属する者を除く) (⑤+④)	④																											
合計	⑤	72,433	21,369	2,418	635	23,890	3,387	31	2,301	1,303	31,231	2,886	106,550	155,878	38,618	301,046	6,879	3,576	7,490	17,945	391	6,265	397,468	223	2,635	2,792		

- 注：1 「1 普及指導センター等」とは、「本所」の他、「支所」及び「出張所」のような本所の組織下にあるところを含む。
 2 「計画活動」とは、普及指導計画に基づく活動のことで、「要請活動」とはそれ以外の活動をいう。従って、農業者の要請に基づき活動であっても、計画に組み込まれていないものであれば「計画活動」となる。
 3 「当該活動に關わった普及指導員数」には、当該年度に調査対象とした普及指導員の実数を記載し、「左記普及指導員の延べ活動月数」には、これらの普及指導員の延べ活動月数を記載する。
 4 「普及指導員②」欄には、所長以外の普及指導員について記載する。(支所長を含む)
 5 「計画活動」及び「要請活動」の合計の下端()には、漁業に関する活動時間を内数で記載する。
 6 活動区分については、(別記1)を参照すること。
 7 個人集計表(月・年度)として様式2-2及び2-3を添付したが、この利用は、義務づけるものではない。
 8 「うち新規就業者(3)」と「うち女性農業者(4)」は、重複しても差し支えない。
 9 「普及指導員区分」等の各行ごとの、小計・計・普及活動時間合計欄(横の積み上げ)の記入の際には、別記1を参照し、(1)～(27)に注意しながら行うこととする。
 10 (28)は行政事務の執行に要した時間を記入すること(別記1参照)。

2 平成20年度普及関係職員名簿

(1) 農業改良普及センター

中央農業改良普及センター

所長	小野田	和夫
副所長	五嶋	十三
県域普及グループ		
普及課長 (総務・技術)	橋元	進
普及課長 (技術担い手支援)	鈴木	茂
〔総務チーム〕		
主任	大須賀	英春
主事	小菅	志保子
〔普及チーム〕		
主業普及 主業普及 主業普及 主業普及	横田 及川 金森	紀雄 竹生 靖
〔水田利用チーム〕		
上業普及 主業普及 主業普及	一中 守野	貴志 央子
〔野菜・花きチーム〕		
上業普及 主業普及 主業普及 主業普及	三高 佐々木	重雄 洋守 一
〔果樹・生産環境チーム〕		
上業普及 主業普及 主業普及 主業普及	高橋 佐々木 石川	好真 真勝 人規
〔経営・農村起業チーム〕		
主業普及 主業普及 主業普及	佐藤 吉藤 齋藤	真澄 純子 理恵

滝沢村駐在

〔畜産チーム〕

主 農 主 農 農 農	業 業 業 業 業	普 普 普 普	及 及 及 及	任 任 任 任 任	員 員 員 員 員	中 増 伊 小	森 田 藤 松	忠 隆 孝 真	義 晴 浩 弓
----------------------------	-----------------------	------------------	------------------	-----------------------	-----------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

軽米普及サブセンター

技 兼	術 普	主 及	幹 課	兼 長	所 長	横	島	克	廣
--------	--------	--------	--------	--------	--------	---	---	---	---

〔野菜チーム〕

上 農 主 農	業 業 業 業	普 普 普 普	及 及 及 及	席 任 任 任	員 員 員 員	佐 輪	藤 達	知 公	己 重
------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	--------	--------	--------	--------

〔畜産チーム〕

上 農 主 農 農	業 業 業 業	普 普 普 普	及 及 及 及	席 任 任 任	員 員 員 員	藤 高 齋	原 畑 藤	哲 博 浩	雄 志 和
-----------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	-------------	-------------	-------------	-------------

地域普及グループ

普 (技 普	及 術 及	課 担 課	長 い 長	支 手 支	援 援	菅 澤	原 田		明 実
--------------	-------------	-------------	-------------	-------------	--------	--------	--------	--	--------

〔農業構造改革チーム〕

上 農 主 農 主 農 主 農	業 業 業 業 業	普 普 普 普	及 及 及 及	席 任 任 任 任 任	員 員 員 員 員	佐 安 高 高	藤 藤 城 橋	正 義 保 寿	一 一 志 夫
--------------------------------------	-----------------------	------------------	------------------	----------------------------	-----------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

〔農村活性化チーム〕

上 農 主 農 主 農	業 業 業 業	普 普 普 普	及 及 及 及	席 員 任 員 任 員 任 員	松 菊 澁	岡 池 谷	憲 育 ま ど	史 子 か
----------------------------	------------------	------------------	------------------	--------------------------------------	-------------	-------------	------------------	-------------

〔環境農業推進チーム〕

主 農 主 農 農	業 業 業	普 普 普	及 及 及	任 員 任 員 員	島 多 小	輝 浩 琢	夫 美 磨
-----------------------	-------------	-------------	-------------	-----------------------	-------------	-------------	-------------

〔園芸振興推進チーム〕

主 農 主 農 主 農 主 農 農	業 業 業 業 業 業 業	普 普 普 普 普 普 普	及 及 及 及 及 及 及	任 員 任 員 任 員 任 員 員	佐 中 吉 川 山 米	藤 森 田 守 田 口 澤	喬 美 子 史 紀 子 穂
---	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---	----------------------------	---------------------------------	---------------------------------

遠野普及サブセンター

技 術 兼	主 普 普	幹 及 及	兼 課 課	所 長 長	四 戸	秀 一 郎
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	--------	-------------

〔とおの水田農業推進チーム〕

主 農 主 農 主 農	業 業 業	普 普 普	及 及 及	任 員 任 員 任 員	外 長 吉	館 谷 川 田	光 正	一 聡 博
----------------------------	-------------	-------------	-------------	----------------------------	-------------	------------------	--------	-------------

〔とおの園芸振興チーム〕

主 農 主 農 農	業 業 業	普 普 普	及 及 及	任 員 任 員 員	柳 深 川	谷 澤 村	浩 明 武	子 子 寛
-----------------------	-------------	-------------	-------------	-----------------------	-------------	-------------	-------------	-------------

西和賀普及サブセンター

所 普 及 課 長 兼 長	佐々木	仁
〔にしわが農業活性化チーム〕		
主 農 業 普 及 任 員	藤 沢	哲 也
技 師	阿 部	将 久
農 業 普 及 員	安 部	宏 美
農 業 普 及 員	及 川	美 佳

盛岡農業改良普及センター

所 普 及 課 長 (地域協働推進)	藤 澤	修
普 及 課 長 (集落農業推進)	小 笠 原	義 明
普 及 課 長 (技術担い手支援)	高 橋	英 明
	田 中	裕 一

〔新規就農・起業活動支援チーム〕

主 農 業 普 及 任 員	三 浦	晃 弘
農 業 普 及 員	大 竹	幾 子
農 業 普 及 員	内 田	愛 美
技 師	高 橋	菜 津 美

〔水田農業推進チーム〕

主 農 業 普 及 任 員	佐 藤	成 利
主 農 業 普 及 任 員	多 田	和 幸
農 業 普 及 員	藤 田	智 美
農 業 普 及 員	目 時	梨 佳
農 業 普 及 員	阿 部	敦

〔経営体育成チーム〕

上 農 主 農 業 普 及 席 員 任 員	伊 東	芳 樹
	八 重 樫	美 佳

〔野菜・花き推進チーム〕

主	農	業	普	及	任	長	嶺	達	也
主	農	業	普	及	任	鹿	糠	美	雪
農	業	普	及	員	員	細	川	史	絵
農	業	普	及	員	員	吉	田	雅	紀

〔果樹・持続的農業推進チーム〕

主	農	業	普	及	任	昆		悦	朗
農	業	普	及	員	員	松	尾	京	子

八幡平農業改良普及センター

所		長	高	橋	寿	一
普	及	課	春	日	川	都
(地	域	協	高	橋	正	広
普	及	課	久	米	正	明
(集	落	農				
普	及	課				
(技	術	担				
い	手	支				
援						

〔企画・地域農業チーム〕

主		査	佐	藤		涉
農	業	普	小	野	寺	理
業	普	及				
員						

〔550経営・担い手育成チーム〕

主	農	業	普	及	任	櫻	田	弘	光
主	農	業	普	及	任	三	保	元	紀
農	業	普	及	員	員	齊	藤	智	宏
技					師				

〔先導的経営体支援チーム〕

主	農	業	普	及	任	田	村	和	彦
主	農	業	普	及	任	藤	澤	静	香
農	業	普	及	員	員	齋	藤	智	子
農	業	普	及	員	員				

〔ほうれんそう・りんどう25億チーム〕

主 農 主 農	業 業 業 業	普 普 普 普	及 及 及 及	任 任 任 任	員 員 員 員	兼 兼 兼 兼	長 長 長 長	小 藤	原 井	貴 伸	子 行
------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	--------	--------	--------	--------

岩手町駐在

技 普	術 及	主 課	幹 長	兼 員	長 員	島 津	了 司
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

〔高原野菜振興チーム〕

上 農 農	業 業 業	普 普 普	及 及 及	席 員 員	本 千	田 田	純 裕
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	--------	--------	--------

〔酪農・肉用牛振興チーム〕

主 主 主 農	業 業 業 業	普 普 普 普	及 及 及 及	任 任 任 任	員 員 員 員	渡 畠 藤	邊 山 原	嘉 公 千	紀 子 穂
------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	-------------	-------------	-------------	-------------

奥州農業改良普及センター

所 普 (集 普 (技 普 (地 主	及 落 及 術 及 域 査	課 農 課 担 課 協 査	長 業 長 手 長 働 長	推 推 支 推 推 推	進) 進) 援) 進) 進)	橋 新 佐 皆 及	本 田 藤 上 川	信 政 武 和 孝	一 司 彦 弘 子
---	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	----------------------------	----------------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

(県南・農林部本務)

〔水田農業経営指導チーム〕

上 主 主 主 主 主 農	業 業 業 業 業 業	普 普 普 普 普 普	及 及 及 及 及 及	席 任 任 任 任 任 任	員 員 員 員 員 員	住 千 土 野 佐	川 葉 田 坂 藤	隆 克 典 美 有	行 彦 子 緒 香
---------------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	---------------------------------	----------------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

〔農村活性化支援チーム〕

上 農 業 普 及 席 農 業 普 及 員	大 井 祥 子 及 川 奈 実 絵
-----------------------------	----------------------

〔野菜・花き経営指導チーム〕

主 任 農 業 普 及 員	菊 池 真 奈 美
農 業 普 及 員	梅 澤 学 子
農 業 普 及 員	吉 田 徳 子

〔果樹経営指導チーム〕

上 席 農 業 普 及 員	鈴 木 哲
農 業 普 及 員	西 田 旬

〔畜産経営広域指導チーム〕

上 席 農 業 普 及 員	山 本 公 平
主 任 農 業 普 及 員	西 田 清 己
主 任 農 業 普 及 員	山 口 直 己
農 業 普 及 員	佐 藤 ま り 子
農 業 普 及 員	山 形 広 輔

一 関農業改良普及センター

所 長	佐 藤 隆
技術主幹兼普及課長 (集落農業推進)	千 葉 行 雄
普及課長 (技術担い手支援)	佐 々 木 勇 一
普及課長 (地域協働推進)	渡 辺 芳 幸
主 査	佐 藤 茂

〔担い手育成チーム〕

主 任 農 業 普 及 員	山 本 研
主 任	土 澤 博
農 業 普 及 員	小 原 公 則
農 業 普 及 員	小 田 島 ル ミ 子
技 師	佐 々 木 正 俊

〔経営・担い手チーム〕

主 農 業 普 及 任 員	尾 形	茂
農 業 普 及 員	佐 藤	博
		武

〔高度技術支援チーム〕

主 農 業 普 及 任 員	佐 藤	千	秋
主 農 業 普 及 任 員	佐 藤		敬
主 農 業 普 及 任 員	小 原	善	一
農 業 普 及 員	岩 渕	久	代

釜石普及サブセンター

技 術 主 幹 兼 所 長 兼 普 及 課 長	作 山	一	夫
--	--------	---	---

〔釜石地域農業活性化チーム〕

主 農 業 普 及 任 員	千 葉		守
農 業 普 及 員	松 浦	拓	也
農 業 普 及 員	佐 々 木		忍

宮古農業改良普及センター

所 普 及 課 長 (集 落 農 業 推 進)	佐 高	藤 橋	守 子
普 及 課 長 (地 域 協 働 推 進)	菊	池	之
普 及 課 長 (技 術 担 い 手 支 援)	沼	田	聡

〔担い手・農村活性化チーム〕

上 農 業 普 及 席 員	及	川	し げ	子
上 農 業 普 及 席 員	根	子	善	照
農 業 普 及 員	高	橋	聡	子
農 業 普 及 員	今	野	泰	史

〔宮古園芸振興支援チーム〕

上 農 業 普 及 席 員	畠	山	克	也
上 農 業 普 及 席 員	中	村	久 美	子
主 農 業 普 及 任 員	富	永	朋	之
農 業 普 及 員	浅	川	知	則
農 業 普 及 員	千	葉	彩	香

〔畜産振興支援チーム〕

農業普及員 菊 地 直 子

岩泉普及サブセンター

所 長 兼 工 藤 英 夫
普及課長

〔岩泉園芸振興支援チーム〕

農業普及員 桐 山 直 盛

農業普及員 菅 原 聡 雅

農業普及員 小 田 島 雅

〔畜産振興支援チーム〕

主任 川 村 輝 雄
農業普及員 任員

主任 村 上 和 史
農業普及員

農業普及員 鈴 木 強 史

久慈農業改良普及センター

所 長 茂 市 修 平

普及課長 (地域協働推進) 飯 村 茂 之

普及課長 (集落農業推進) 君 成 田 陸

普及課長 (技術担い手支援) 小 野 寺 郁 夫

〔農村活性化グループ〕

上席農業普及員 高 橋 昌 子

主任農業普及員 大 里 達 朗

主任農業普及員 加 藤 真 城

農業普及員 上 野 明 日 香

〔産地育成グループ〕

主任農業普及員 伊 藤 美 穂

主任農業普及員 桑 原 政 之

主任農業普及員 武 田 利 枝

農業普及員 加 藤 清 吾

農業普及員 高 橋 大 輔

〔担い手育成グループ〕

主任農業普及員	藤原	一	道
主任農業普及員	中西	商	量
農業普及員	高橋	彩	子
農業普及員	佐藤		徹

二戸農業改良普及センター

所長	仁昌寺		博
普及課長 (地域協働推進)	菊池	利	行
普及課長 (技術担い手支援)	白木	正	範
普及課長 (集落農業推進)	浅沼	一	也

〔担い手育成支援チーム〕

主業普及 主業普及 主業普及 主業普及 主業普及 農業普及	任員 任員 任員 任員 任員 員	小田中 柏原 佐藤 長崎 木村 高家	浩一 嘉優 陽幸	哉成 彦子 子恵
--	---------------------------------	-----------------------------------	----------------	----------------

〔アグリビジネス・農村振興支援スタッフ〕

上農普及 農業普及	席員 員	佐々木 藤澤	きし 真澄	子澄
--------------	---------	-----------	----------	----

〔園芸経営体育成支援チーム〕

主業普及 主業普及 主業普及 主業普及 農業普及 農業普及	任員 任員 任員 任員 員 員	名久井 後藤 内藤 佐々木 阿部 宮川	一純 善	樹子 美満 陽幸
--	--------------------------------	------------------------------------	---------	----------------

(2) 農業普及技術課(普及関係)

総括課長	高橋	伸夫
普及担当課長	前田	一人
主任主査	畠山	行明
主査	中村	明孝
主査	三鈴	孝寿
主査	佐遠	賢子
技師	遠土	子穂
技師	寺	
技師		
主事		